

津山市プレミアム付グルメ券

「うまい券」



取扱店 募集のお知らせ



平素より、当公社の事業に特段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般津山市は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けた飲食店等の支援を目的として、プレミアム付グルメ券の発行を発表、これを受けて一般財団法人津山市都市整備公社は、同券の販売を行うこととなりました。

つきましては、当該グルメ券の取扱店（タクシー・運転代行業を含む）を募集いたしますので、是非お申込みいただきますようご案内申し上げます。



2020年9月吉日

グルメ券発行者：一般財団法人津山市都市整備公社

【お問い合わせ先】

〒708-8501

津山市山北520

一般財団法人津山市都市整備公社

TEL：0868-32-2126

0868-32-2127

FAX：0868-23-3883

津山市プレミアム付グルメ券「うまい券」取扱店 申込書

右記の「取扱店募集要項」に同意し、津山市プレミアム付グルメ券「うまい券」の取扱店に申し込みいたします。

申込日：令和2年 月 日

一般財団法人津山市都市整備公社 御中

事業所名 又は 代表団体 名	[フリガナ]			㊟
所在地	〒			
代表者名	[フリガナ]			
連絡先	〒	TEL :	FAX :	
	(所在地が同じ場合はTEL・FAXのみ記入)	(担当者名)		
業種 該当する業種 に○をご記入 ください	1 和食	6 カフェ/パン/スイーツ		
	2 洋食	7 居酒屋/バー		
	3 中華/韓国/エスニック	8 タクシー		
	4 丼/定食/弁当	9 代行		
	5 鉄板/粉もの	10 その他 ()		
取扱口座 情報	銀行		本店	
	信用金庫		支店	
	銀行コード		支店コード	
	<input type="checkbox"/> 普通・総合 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号		
	[フリガナ]			
	[口座名義]			

切り取り線

《金融機関》 津山市内にある下記の本支店をご記入ください。
中国銀行・津山信用金庫・鳥取銀行・トマト銀行・山陰合同銀行・広島銀行

取扱店募集要項

1. 津山市プレミアム付グルメ券について

- ① 名 称 : 津山市プレミアム付グルメ券「うまい券」
- ② 発行総額 : 2億8000万円（プレミアム分8,000万円含む）
- ③ 発行内容 : 額面500円のグルメ券14枚綴り（1冊7,000円分のグルメ券）
発行冊数4万冊
- ④ 販売方法 : 購入希望者は事前に申込用紙で応募。
応募者多数の場合、抽選の上当選者に引換券を送付。
- ⑤ グルメ券有効期間 : 2020年11月10日（火）～2021年2月21日（日）
- ⑥ 換金期限 : 2021年3月1日（月）
- ⑦ 購入額 : 1冊5,000円（1人6冊まで購入可能）

2. 取扱店について

- ①取扱店 ・津山市内に店舗があり、又は地域社会へ貢献してきた事業所で、飲食店営業許可
又は喫茶店営業許可を取得している店舗。
・津山市内でタクシー業、運転代行業の営業を行っている事業者。
※業種別ガイドラインに沿った新型コロナウイルス感染拡大防止策等に協力していること。
- ②以下の（1）～（4）に該当する事業者を除いたものとする。
 - （1）スーパーマーケット・コンビニエンスストア
 - （2）特定の政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
 - （3）役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者
 - （4）その他、本事業の趣旨・目的に照らして適当でないと発行者が判断する事業者

3. 取扱店の責務

- ①グルメ券換金時の手数料は発行者にて負担します。発行者が指定する金融機関に取り扱い口座が無い場合は、新しく開設してください。
- ②取扱店であることが明確になるよう、発行者が指定する「取扱店用ステッカー」を利用者の分かりやすい場所に掲示してください。
- ③利用者が持ち込んだグルメ券は、受け取る前に問題ないかを確認し、偽造防止加工がない、色合いが明らかに違うなど、偽造されたグルメ券と判断できる場合は、受け取りを拒否し、その事実を警察へ通報するとともに、その旨を発行者へ報告してください。
- ④グルメ券を受け取った時は、他店での再利用を防止するため、裏面の所定欄に取扱店名を記入または押印してください。
- ⑤グルメ券の交換、譲渡及び売買を行わないでください。
- ⑥グルメ券の紛失や盗難、換金期限切れ等による損失は取扱店の責任となります。

4. グルメ券の利用対象にならないもの

- ・現金及び他の商品券、電子マネー、図書券などの換金、金融機関への預け入れ。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第4項及び第5項に規定する営業にかかるもの。
- ・特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの。
- ・事業活動に伴い使用する原材料、機器類及び仕入品等への支払い。
- ・たばこ事業法に規定する製造たばこの購入。
- ・その他、取扱店が特別に指定した商品等。

※本グルメ券の利用対象とならないものが追加される場合があります。

5. 注意事項

- ・他の商品券や現金との交換及び売買は禁止。
- ・グルメ券額面以下の利用であっても、おつりは出ません。
- ・不足分は現金で受け取ること。
- ・有効期間を過ぎたグルメ券は受け取らないこと。
- ・取扱店で独自にグルメ券の利用対象外となる商品などを定める場合は、あらかじめ利用者が認識できるよう、その旨を明示すること。
- ・グルメ券の盗難、紛失、滅失、偽造、模造等に対し、発行者は責任を負いません。

6. 取扱店お申し込み方法

- ①申 込 方 法：「取扱店募集要項」に同意のうえ、「津山市プレミアム付グルメ券『うまい券』取扱店申込書」（中面左側）に必要事項を記入し、一般財団法人津山市都市整備公社へ持参、郵送またはFAXにて提出してください。

※FAXの場合は、必ず送信確認のお電話をお願いいたします。

- ②申込書提出先：一般財団法人津山市都市整備公社

〒708-8501 津山市山北520

TEL：(0868) 32-2126 又は (0868) 32-2127

FAX：(0868) 23-3883

- ③申 込 期 間：2020年9月23日（水）～2020年10月9日（金）

※申込された取扱店につきましては、申込書の持参時又は郵送にて取扱店用ステッカー等をお渡しします。また、津山市都市整備公社ホームページの「取扱店一覧表」にて掲載します。

なお、申込締切後も取扱店は随時募集します。

- ④そ の 他：申込受付を完了した旨の連絡はいたしませんのでご了承ください。

※取扱店に該当しない場合は当公社から連絡させていただきます。

取扱店申し込み締切日：2020年10月9日（金）17時必着

※締切後も取扱店は随時募集いたします。

